

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【独立行政法人国立病院機構大阪医療センター】

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所		随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
			氏名	住所						
クリニテック分析器接続連携1式	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成19年8月2日	富士通株式会社 関西営業本部	大阪市中央区城見2丁目2番6号	電子カルテシステムのメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,139,250	-	-	
埋蔵文化財発掘調査委託	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成19年8月8日	財団法人大阪市文化財協会	大阪市中央区法円坂1-1-35	埋蔵文化財調査について大阪市教育委員会が指定する法人と契約しなければならないため会計規程第52条第4項に該当するため	-	35,213,850	-	-	
インフォームドコンセント機能構築1式	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成19年8月24日	富士通株式会社 関西営業本部	大阪市中央区城見2丁目2番6号	電子カルテシステムのメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	13,650,000	-	-	
外科用イメージ修理	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成19年8月28日	東芝メディカルシステムズ株式会社	大阪市北区南森町2丁目1番29号	当該機種を保守できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	2,079,000	-	-	
超音波診断装置修理	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成19年9月4日	株式会社メディセオメディカル	大阪市淀川区三国本町1丁目3-19	当該機種を保守できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,575,000	-	-	
心カテ装置管路交換修理	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成19年10月16日	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号	当該機種を保守できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	9,541,875	-	-	
超音波診断装置修理	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成19年10月25日	株式会社新大阪商会	大阪市中央区玉造1-6-24	当該機種を保守できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,995,000	-	-	
抗菌薬届出システム構築サポート 1式	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成19年11月2日	富士通株式会社 関西営業本部	大阪市中央区城見2丁目2番6号	電子カルテシステムのメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	3,937,500	-	-	
病院機能評価受審	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成19年11月7日	財団法人日本医療機能評価機構	東京都千代田区三崎町1-4-17	病院機能評価認定を行う唯一の機関であり、競争を許さないことから会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,995,000	-	-	
アンギオ装置管路交換修理	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成19年11月27日	東芝メディカルシステムズ株式会社	大阪市北区南森町2丁目1番29号	当該機種を保守できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	7,612,500	-	-	
血管造影装置CCDカメラ交換修理	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成19年11月28日	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号	当該機種を保守できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	5,000,730	-	-	
X線CT装置の保守業務	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成19年12月28日	東芝メディカルシステムズ株式会社	大阪市北区南森町2丁目1番29号	当該機種を保守できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,732,500	-	-	
受変電設備法令点検	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年1月31日	株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	当院の業務を円滑に遂行でき、緊急時にも対応可能なことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	7,350,000	-	-	
CT撮影装置管路交換修理	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年2月1日	ジーイー横河メディカルシステム株式会社	大阪府吹田市江坂町5丁目7-10	当該機種を保守できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	10,867,500	-	-	
治験 注射薬監査システム	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年2月1日	株式会社トーション 新大阪支店	大阪府吹田市南吹田5-8-12	電子カルテシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,553,202	-	-	
自動食器洗浄機修理	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年2月22日	株式会社アイホー 大阪支店	大阪市東淀川区豊里7-11-17	当該機種を保守できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,457,526	-	-	

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【独立行政法人国立病院機構大阪医療センター】

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所		随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
			氏名	住所						
2008年度ウイルス対策ソフト年間更新 1式	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年2月28日	富士通株式会社 関西営業本部	大阪市中央区城見2丁目2番6号	電子カルテシステムのメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,013,460	-	-	
手術器具滅菌用コンテナ10台納入契約	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年2月29日	小西医療器 株式会社	大阪市中央区北浜東2番10号	予定価格が160万円を下回ることから、契約事務取扱細則第17条の3第1項第2号に該当するため	-	1,228,500	-	-	
臨床研究部1階防犯ガラス納品	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月3日	丸善建設工業 株式会社	大阪市阿倍野区松崎町3丁目6番5号	予定価格が160万円を下回ることから、契約事務取扱細則第17条の3第1項第2号に該当するため	-	1,491,000	-	-	
臨床研究部セキュリティ機器納品	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月3日	株式会社 博明社	大阪市中央区谷町3丁目2番11号	予定価格が160万円を下回ることから、契約事務取扱細則第17条の3第1項第2号に該当するため	-	1,491,000	-	-	
匿名情報管理システム平成19年度保守	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月5日	株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲3-3-3	本契約はシステムを構築した当該業者以外には行うことが不可能であるため	-	6,254,992	-	-	
ノートパソコン14台購入	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月13日	リコー関西 株式会社	大阪市中央区谷町4丁目11番6号	予定価格が160万円を下回ることから、契約事務取扱細則第17条の3第1項第2号に該当するため	-	1,574,370	-	-	
タクシー運行契約	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月21日	オムロンクレジットサービス株式会社	京都市下京区高辻通室町西入繁昌町310番地	タクシーチケットの購入には競争性が無いため多くのタクシー会社で利用可能な当該業者と契約することとした	-	3,746,788	-	-	
感染性廃棄物処理料(処分)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月21日	株式会社 共英メソナ	大阪市西淀川区佃6丁目4番8号	一般競争において落札者となるべき者がいないことから、会計規程第52条第5項及び契約事務取扱細則第17条の4第1項に該当するため	-	28,856,100	-	-	
感染性廃棄物処理料(収集・運搬)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月21日	大阪廃棄物処理 株式会社	大阪市浪速区恵美須西2丁目14番27号	一般競争において落札者となるべき者がいないことから、会計規程第52条第5項及び契約事務取扱細則第17条の4第1項に該当するため	-	8,656,830	-	-	
平成20年4月度医療改定対応作業 1式	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月21日	富士通株式会社 関西営業本部	大阪市中央区城見2丁目2番6号	電子カルテシステムのメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	18,900,000	-	-	
平成20年4月度医療改定対応作業 1式	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月24日	富士通株式会社 関西営業本部	大阪市中央区城見2丁目2番6号	電子カルテシステムのメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	18,900,000	-	-	
医療関連事業部業務委託費	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月24日	株式会社 博明社	大阪市中央区谷町3丁目2番11号	病院運営に欠かせない業務を迅速かつ円滑に行う必要があり、業務に支障を来すことが許されないため、会計規程52条第4項に該当するため	-	9,210,600	-	-	
ONHサービス運用支援	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月26日	株式会社イージーネット	大阪市淀川区宮原4-18	本契約はシステムを構築した当該業者以外には行うことが不可能であるため	-	7,182,000	-	-	
ITウェアスコブ4台納入契約	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月27日	株式会社 ダテ・メディカルサービス	京都府京都市伏見区竹田西内畑町142番地	予定価格が160万円を下回ることから、契約事務取扱細則第17条の3第1項第2号に該当するため	-	1,599,780	-	-	
電気設備等保安業務派遣	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月28日	株式会社ビケンテクノ	大阪府吹田市南金田2丁目12番1号	病院運営に欠かせない業務を迅速かつ円滑に行う必要があり、業務に支障を来すことが許されないため、会計規程52条第4項に該当するため	-	100,926,000	-	-	
病院情報システム保守	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	富士通株式会社 関西営業本部	大阪市中央区城見2丁目2番6号	電子カルテシステムのメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	68,040,000	-	-	

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【独立行政法人国立病院機構大阪医療センター】

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所		随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
			氏名	住所						
採血室業務支援システム保守	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社アステックコーポレーション	大阪市此花区西九条1-4-10	電子カルシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	2,041,200	-	-	
病理検査業務支援システム保守	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社 インテック	富山県富山市牛島新町2-2	電子カルシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	2,246,580	-	-	
調剤支援システム保守	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社トーション 新大阪支店	大阪府吹田市南吹田5-8-12	電子カルシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	2,730,000	-	-	
内視鏡検査支援システム保守	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	富士フィルムメディカル西日本 株式会社	大阪市淀川区西宮原1丁目3番5号	電子カルシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,470,000	-	-	
麻酔記録システム保守	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号	電子カルシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	3,003,000	-	-	
画像情報システム保守	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号	電子カルシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	20,397,300	-	-	
生体情報管理システム保守	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	日本光電関西 株式会社大阪支社	大阪市北区本庄西2丁目21番4号	電子カルシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	2,310,000	-	-	
生理検査システム保守	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	日本光電関西 株式会社大阪支社	大阪市北区本庄西2丁目21番4号	電子カルシステムの部門システムメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	4,578,000	-	-	
循環器病診療総合支援全国ネットワークシステム保守	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	日本電気株式会社	大阪市中央区城見1丁目4番24号	ネットワークシステム導入メーカーで、本件を履行できる唯一の業者であるため	-	2,887,164	-	-	
従量式陽圧人工呼吸器賃借	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	フジ・レスピロニクス株式会社	大阪市東成区中道3丁目15番16号	診療上の必要により器機を制限する必要があるため、賃借できる唯一の業者となることから	-	3,120,000	-	-	
自動腹膜灌流装置賃借	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	バクスター 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番10号	在宅療養患者の医療安全等を確保する観点から同一機種により継続して療養を行う必要があり、賃借できる唯一の業者であるため	-	2,684,000	-	-	
検査試薬の購入(4月～6月)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社 新大阪商会	大阪市中央区上町1-7-20	平成20年4月からの保険点数改定により、契約価格を決定することが困難であることが予想され、会計規程第52条第4項に該当するため	-	28,120,043	-	-	単価契約AESコントロール(ノーマル)@7,600円他206件
検査試薬の購入(4月～6月)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社木村製作所	大阪市北区天満3丁目2番2号	平成20年4月からの保険点数改定により、契約価格を決定することが困難であることが予想され、会計規程第52条第4項に該当するため	-	3,920,097	-	-	単価契約3HBカイ/R1@10,970円他44件
検査試薬の購入(4月～6月)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	アルフレッサ株式会社 大阪中央事業所	大阪市中央区石町2丁目2番9号	平成20年4月からの保険点数改定により、契約価格を決定することが困難であることが予想され、会計規程第52条第4項に該当するため	-	3,010,589	-	-	単価契約アングロトET@1,500円他58件
検査試薬の購入(4月～6月)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社 関薬	大阪市西区京町堀1丁目12番30号	平成20年4月からの保険点数改定により、契約価格を決定することが困難であることが予想され、会計規程第52条第4項に該当するため	-	7,015,511	-	-	単価契約Eテスト テイコフアレントP@29,800円他218件
保存血(4-3月)の調達	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	大阪府赤十字血液センター	大阪市城東区森之宮2丁目4番43号	当該品目を販売できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程52条第4項に該当するため	-	202,402,372	-	-	単価契約@8169円他33件 赤血球濃厚液LR「日赤」

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[独立行政法人国立病院機構大阪医療センター]

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所		随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
			氏名	住所						
血液製剤(4-3月)の調達	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	大阪府赤十字血液センター	大阪市城東区森之宮2丁目4番43号	当該品目を販売できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程52条第5項に該当するため	-	156,884,259	-	-	単価契約 @36477円他2件 クロスエイトM500
放射性医薬品の調達	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	社団法人日本アイソトープ協会	東京都文京区本駒込2-28-45	当該品目を販売できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程52条第5項に該当するため	-	43,850,310	-	-	単価契約 @10605円他96件 クエン酸カリウムGa67注射液
放射性医薬品(イリジウム)の調達	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	社団法人日本アイソトープ協会	東京都文京区本駒込2-28-45	当該品目を販売できる唯一の業者であり他に対応できる業者がないことから、会計規程52条第5項に該当するため	-	4,792,200	-	-	単価契約 @1198050円 イリジウム192γ-SV2タイプ
医薬品の調達(4月~6月分)本部共同購入分	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	アルフレッサ株式会社 大阪中央事業所	大阪市中央区石町2丁目2番9号	平成20年4月からの保険点数改定により契約価格を決定することが困難であると予想され会計規定第52条第4項に該当するため	-	144,304,536	-	-	単価契約 @3533円他353件 EPカプセル
医薬品の調達(4月~6月分)本部共同購入分	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社 クラヤ三星堂	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	平成20年4月からの保険点数改定により契約価格を決定することが困難であると予想され会計規定第52条第4項に該当するため	-	93,831,749	-	-	単価契約 @276円他365件 0.02W/VMスリソク
医薬品の調達(4月~6月分)本部共同購入分	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社 ケーエスケー	大阪市中央区徳井町2丁目1番5号	平成20年4月からの保険点数改定により契約価格を決定することが困難であると予想され会計規定第52条第4項に該当するため	-	119,658,180	-	-	単価契約 @2426円他409件 1%デゾリル注500mg
医薬品の調達(4月~6月分)本部共同購入分	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社スズケン 大阪支店	大阪市中央区東高麗橋3番19号	平成20年4月からの保険点数改定により契約価格を決定することが困難であると予想され会計規定第52条第4項に該当するため	-	164,609,656	-	-	単価契約 @4453円他321件 HCG5000単位
医薬品の調達(4月~6月分)本部共同購入分	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	合同東邦 株式会社 大阪営業部	大阪市平野区加美東3-2-21	平成20年4月からの保険点数改定により契約価格を決定することが困難であると予想され会計規定第52条第4項に該当するため	-	6,984,375	-	-	単価契約 @353円他21件 アクリル液
医薬品の調達(4月~6月分)施設分	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	アルフレッサ株式会社 大阪中央事業所	大阪市中央区石町2丁目2番9号	平成20年4月からの保険点数改定により契約価格を決定することが困難であると予想され会計規定第52条第4項に該当するため	-	36,796,506	-	-	単価契約 @12600円他48件 HCGテストパック
医薬品の調達(4月~6月分)施設分	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社 クラヤ三星堂	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	平成20年4月からの保険点数改定により契約価格を決定することが困難であると予想され会計規定第52条第4項に該当するため	-	60,196,050	-	-	単価契約 @18375円他71件 アルガロン注
医薬品の調達(4月~6月分)施設分	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社 ケーエスケー	大阪市中央区徳井町2丁目1番5号	平成20年4月からの保険点数改定により契約価格を決定することが困難であると予想され会計規定第52条第4項に該当するため	-	14,672,535	-	-	単価契約 @2005円他39件 アセチルピラミドン錠協和
医薬品の調達(4月~6月分)施設分	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社スズケン 大阪支店	大阪市中央区東高麗橋3番19号	平成20年4月からの保険点数改定により契約価格を決定することが困難であると予想され会計規定第52条第4項に該当するため	-	28,304,636	-	-	単価契約 @1404円他60件 10%リチル酸リセリン軟膏東豊
医薬品の調達(4月~6月分)施設分	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	合同東邦 株式会社 大阪営業部	大阪市平野区加美東3-2-21	平成20年4月からの保険点数改定により契約価格を決定することが困難であると予想され会計規定第52条第4項に該当するため	-	3,618,471	-	-	単価契約 @997円他10件 6N塩酸
電子カルテ端末 5台(臨床研究部)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	富士通株式会社 関西営業本部	大阪市中央区城見2丁目2番6号	電子カルテシステムのメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,182,825	-	-	
DPC影響調整データ分析ツールサポート	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	富士通株式会社 関西営業本部	大阪市中央区城見2丁目2番6号	電子カルテシステムのメーカーで、当該業務を履行できる唯一の業者であり競争を許さないことから、会計規程第52条第4項に該当するため	-	1,260,000	-	-	
一般生活者の「治療」理想ネットワーク・MAP作業 他4点(EBM研究 循環器 楠岡 D.)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年3月31日	株式会社 電通 関西支社	大阪市北区堂島2-4-5	本契約はシステムを構築した当該業者以外には行うことが不可能であるため	-	2,733,150	-	-	

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[独立行政法人国立病院機構大阪医療センター]

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所		随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
			氏名	住所						
労働者派遣契約(診療費管理室)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年4月1日	株式会社フジスタッフ	大阪市北区梅田2-2-22	病院運営に欠かせない業務を迅速かつ円滑に行う必要があり、業務に支障を来すことが許されないため、会計規程52条第4項に該当するため	-	9,136,800	-	-	
労働者派遣契約(事務、地域医療連携室、医療情報部、看護学校)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年4月1日	株式会社 スタッフサービス	大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル	病院運営に欠かせない業務を迅速かつ円滑に行う必要があり、業務に支障を来すことが許されないため、会計規程52条第4項に該当するため	-	29,743,200	-	-	
労働者派遣契約(事務、臨床研究センター)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年4月1日	株式会社 ジェイエスキューブ	大阪市中央区今橋4丁目3-22	病院運営に欠かせない業務を迅速かつ円滑に行う必要があり、業務に支障を来すことが許されないため、会計規程52条第4項に該当するため	-	11,469,600	-	-	
調理師派遣	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年4月1日	株式会社ニチダン	大阪市阿倍野区阪南町5-3-5	病院運営に欠かせない業務を迅速かつ円滑に行う必要があり、業務に支障を来すことが許されないため、会計規程52条第4項に該当するため	-	5,659,315	-	-	
労働者派遣契約(自動車運転業務)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年4月1日	日本道路興運 株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目6番3号	病院運営に欠かせない業務を迅速かつ円滑に行う必要があり、業務に支障を来すことが許されないため、会計規程52条第4項に該当するため	-	4,684,554	-	-	
労働者派遣契約(患者情報室)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年4月1日	株式会社 ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	病院運営に欠かせない業務を迅速かつ円滑に行う必要があり、業務に支障を来すことが許されないため、会計規程52条第4項に該当するため	-	3,061,800	-	-	
在宅酸素供給装置賃貸借	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年4月1日	帝人在宅医療 株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	在宅療養患者の医療安全等を確保する観点から同一機種により継続して療養を行う必要があるため	-	938,998,515	-	-	
従圧式陽圧人工呼吸器賃貸借(在宅)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年4月1日	帝人在宅医療 株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	在宅療養患者の医療安全等を確保する観点から同一機種により継続して療養を行う必要があるため	-	81,943,680	-	-	
従圧式陽圧人工呼吸器賃貸借(院内)	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年4月1日	帝人在宅医療 株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	在宅療養患者の医療安全等を確保する観点から同一機種により継続して療養を行う必要があるため	-	21,085,312	-	-	
言語聴覚士室修繕	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年4月25日	丸善建設工業 株式会社	大阪市阿倍野区松崎町3丁目6番5号	当該業務を迅速かつ円滑に遂行でき、緊急時にも対応可能なことから、会計規程52条第4項に該当するため	-	1,029,000	-	-	
臨床研究推進室間仕切撤去等修繕	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年4月25日	丸善建設工業 株式会社	大阪市阿倍野区松崎町3丁目6番5号	当該業務を迅速かつ円滑に遂行でき、緊急時にも対応可能なことから、会計規程52条第4項に該当するため	-	1,890,000	-	-	
除細動器 2台	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年5月22日	小西医療器 株式会社	大阪市中央区北浜東2番10号	予定価格が160万円を下回ることから、契約事務取扱細則第17条の3第1項第2号に該当するため	-	1,596,000	-	-	
膀胱腎盂ファイバースコープセット 1式	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年5月22日	株式会社アダチ	大阪市中央区内平野町3丁目2-10	予定価格が160万円を下回ることから、契約事務取扱細則第17条の3第1項第2号に該当するため	-	1,417,500	-	-	
リハビリテーション科作業療法室・言語療法室用備品一式納入契約	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂2-1-14	平成20年6月17日	株式会社アルファビジネス	大阪市中央区上町1丁目8番3号	予定価格が160万円を下回ることから、契約事務取扱細則第17条の3第1項第2号に該当するため	-	1,130,797	-	-	
ONHサーバー更新業務	大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪市中央区法円坂	#####	株式会社イージーネット 大阪	2,089,500 大阪市淀川区宮原4-	ONH運用支援契約業者であり他に対応できる業者がいらないことから、当該業者	契約期間 H20.7.1~ H20.10.31				

(注)「再就職の役員の数(人)」欄については、厚生労働省の所管公益法人(民法第34条の規定に基づき設立された法人)に機構の常勤役職員であったものが役員として、契約を締結した日に在職していれば、その人数を記載すること。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。